

## 第16号議案参考資料

### 議案名

桶川市下水道使用料条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

桶川市公共下水道事業の持続可能な運営のための使用料適正化に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

#### 2 改正の内容

使用料について、基本料金の汚水排除量を8立方メートルまで、金額を1,180円とするとともに、超過料金の汚水排除量の区分に8立方メートルを超え10立方メートルまでの分を加え、金額を1立方メートルにつき100円とする。  
(第5条関係)

#### 3 施行期日

令和6年4月1日